

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回枚方市環境影響評価審査会・自然・社会・文化環境部会
開 催 日 時	令和6年6月3日（月） 10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所庁舎第3分館 3階 第4会議室
出 席 者	部会長：谷口徹郎委員 委 員：石井京子委員、鍵本明里委員、高田みちよ委員、中谷祐介委員、 宮地茉莉委員、村田章委員
欠 席 者	委 員：鵜島三壽委員
案 件 名	（1）（仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について （2）（仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について
提出された資料等の 名 称	次第 資料1 （仮称）村野駅西土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書等 資料2 （仮称）茄子作土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書等 参考資料 枚方市環境影響評価等技術指針
決 定 事 項	・審議内容及び欠席委員の意見を事務局で取りまとめ、全自然・社会・文化環境部会員に確認の上、部会の意見として取り扱うことになった。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行：谷口部会長

事務局より委員出席状況等報告（委員 7 人出席 審査会成立要件を満たす）

部 会 長：事務局から、本日の資料の確認をお願いします。

事 務 局：資料確認、提出された意見書内容（住民、隣接自治体）についての説明

部 会 長：意見はどのような取り扱いになりますか。

事 務 局：意見を踏まえて審査会として指摘等すべき事項があれば、事業者に適宜指摘等を行ってください。

部 会 長：それでは環境影響評価準備書について事業者から説明をお願いします。
事業者に入室してもらってください。

＜事業者（㈱フジタ、㈱建設技術研究所）入室＞

事 業 者：準備書について説明（日照障害、電波障害、コミュニティ、景観、文化財）

質疑なし

部 会 長：まず日照障害について意見を伺いたいと思います。

委 員：事業計画地内で日照障害、電波障害は発生する可能性がありますか。

事 業 者：土地区画整理事業であるため想定になりますが、検証の中では一番高い建物の周辺の限られたエリアでは影響が出てくると予測しています。現時点では建物の形状や配置等は想定であり、確定していません。今後はこれらの影響も考慮するとともに、また建築指導を受ける中で建物の適正な配置等を行っていく予定です。

委 員：建物の形状や配置はこれから決まるとのことですが、地上 9 階建ての建物が駅から離れた周囲への影響の出にくい場所に配置されているように感じます。現在の想定よりも駅に近い場所に配置されることになった場合、現在の日影図では影響が出ないとなっている場所にも日照障害の影響が出てしまうことになると考えられます。土地区画整理事業ということで日照障害については参考ということは理解していますが、事業者にとって安全側な予測結果になっていることが気になります。

事 業 者：建物の配置は概ねこの計画で土地利用を進めていく予定です。このため、村野駅の隣に 9 階建ての建物を配置するといったことは現時点ではありません。

部 会 長：日照障害、電波障害はよろしいですか。
次、コミュニティについて、御意見ございますか。

委員：現在、事業計画地西側の住民は計画地内を横断する農道を通行して村野駅を利用していると思います。工事中にはこの経路が利用できなくなるとは思います、仮設道路や代替道路は予定されていますか。

事業者：住民の利便性を考え、仮設道路等の計画を検討していますが、現時点では明確に示すことができません。

委員：コミュニティの現況調査において、小学校区等にヒアリングを行ったとなっています。大阪府立枚方支援学校は事業計画地に隣接しているため、通学経路、また学校から見える景観など大きな影響があると思います。支援学校にもヒアリング調査を行いましたか。

事業者：支援学校とは既に何度か事前協議を行っており、工事中、供用後ともに生徒の通学経路を確保するというところで検討を進めております。実際には生徒は東側の通用口を利用して登校していますので、この通学経路を確保するという事で支援学校と協議を行っています。

委員：協議の内容は準備書に記載されていますか。

事業者：具体的な協議の内容は反映されていないため、評価書に反映するように考えています。

委員：茄子作の日照障害になりますが、こちらの地区の一部は工業地域に指定される予定とのことです、工業地域における建物その他施設の高さ等に関する規制内容について教えてください。

事業者：都市計画手続きの中で工業地域と準工業地域に指定しています。地区計画という都市計画上の定めの中で緑化率の建築制限を受けることとなりますが、高さについての制限はありません。これら都市計画に準じた建物が進出してくる事業者により計画されていくこととなります。

委員：村野駅西になりますが、供用後に移り住んだ住民 500 名程度の災害発生時の避難先を教えてください。また、避難先での備品やスペースの確保はどのように考えているのか教えてください。

事業者：この地区については、現状、サプリ村野が避難施設として指定されています。今後も供用後の住民の避難施設として指定を受けることができるのか枚方市と継続して協議を行う予定です。

委員：人命を守るための避難施設、避難経路、また子育て世帯でも避難しやすい経路の確保等については設計段階から市と協議を行い、組み込んだ計画にしておくべきだと思います。

事業者：現在は基本設計が出来上がったところで、この設計成果をもって枚方市の基準に則った事前協議を行っています。今回の意見を踏まえてその結果を実施設計という段階で反映していく考えです。

委員：供用後に移り住んだ住民の避難先はサプリ村野だけで足りるますか。

事業者：現状の許容量を確認し、開発後に必要となる許容量と比較しながら検討していきます。

委員：計画している住宅地を少し減らし、避難施設を作ることもあり得ますか。

事業者：現時点で避難施設としての用地を新たに確保するということは考えていません。

委員：今後、事業計画地内における事業の計画を進める中で防災拠点や避難施設について行政等と調節することを規定する法令等がありますか。

事業者：特にありませんが、都市計画の変更等の協議の中で指摘があれば考慮します。

委員：災害発生時に人命を守るための避難施設等については必ず確保される必要があると思います。また、事業者のみならず、枚方市が果たす役割も大変重要だと思います。枚方市の危機管理部署と綿密に協議、連携を行い、それらが実現されるよう最大限の尽力をお願いします。

委員：枚方市からの指導を受け、災害時の安全確保が担保されるようにしてください。
また、支援学校については通学経路だけでなく、音に敏感な生徒がいる可能性もあるため、騒音についても綿密に協議を行い、手厚い対応をお願いします。

委員：準備書の事業計画地周辺の教育施設一覧に支援学校の記載がないように思います。

事業者：福祉施設一覧に記載していますが、ご指摘を踏まえ、教育施設一覧に修正します。

部会長：コミュニティはよろしいですか。
次、景観について、ご意見ございますか。

委員：工事中の景観の予測について、仮囲いに白いパネルが使用されているが、あくまでイメージ図であり、変更の可能性はありますか。

事業者：イメージ図であり、内容については実際の工事の段階で協議して決めていくことになると思います。

委員：周辺地域の景観との調和があまり取れてないように感じるため、デザイン等についてご検討ください。
工事中の仮囲いについて、夜間にライトが設置される予定はありますか。

事業者：仮囲いについてはそういったご要望も承りながら必要な対応を実施する予定です。
緑をこしらえたり、児童の絵を提示したり、角を透明のパネルにして視認性を高めたりする等、いただいたご意見を考慮しながら進めていきます。

委員：ライトを設置する場合はグレアにならないような工夫をお願いします。

事業者：今後検討していきます。

委員：準備書の説明の中で「事業者への調和を要望する」という話がありましたが、供用時にどのように受け渡されることになりますか。

事業者：住宅まちづくり課から景観アドバイザー制度の活用を求められており、その制度で助言を受けながら基盤整備を行います。また、進出してくる事業者についても、その制度の中で求められる景観の建物を建てるように指導をしていくと聞いています。

部長：景観はよろしいですか。

次、文化財について、ご意見ございますか。

文化財について意見がなければ、全体としましてご意見ございますか。

委員：コミュニティにも少し関わると思いますが、交通量について、増加するが円滑な交通処理が可能という評価になっていて、現況でも頻繁に渋滞が発生している実感とにギャップがあると意見書に記載されていますが、その理由をどのように考察していますか。

事業者：方法書に記載の通り、平日、休日各1回で現況調査を行いました。一年を通して交通量が最大となる時期に調査を実施できたかどうかについては断定できません。

委員：分かりました。

部長：水象、動物、植物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場について、事業者からご説明をお願いします。

事業者：準備書について説明（水象、動物、植物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場）

質疑なし

部長：ありがとうございました。

それでは、水象について意見を伺いたいと思います。

委員：先週の審査会でも確認しましたが、もう一度確認させてください。

茄子作の準備書の6. 20-7ページの開発前の流出係数はいくらになり、どこが誤植になっていますか。

事業者：表6. 20-5の開発前の係数が0. 7となっていますが、実際は6. 20-6ページの表6. 20-3のところの③0. 6で計算しています。

委員：前回もお伝えしましたが、0. 6はかなり高い数値のため、影響を過小評価しかねませんが、どのようにお考えですか。

事業者：大阪府の調整池基準に基づいて検討しています。

委員：今回のような耕作地であれば0. 6はかなり高めの数値であり、一般的には0. 4や0. 5というのが当たり前に使われる数字だと思っています。0. 4と0. 6では必要な調整池容量は変わります。現状は調整池容量を0. 6で計算されており、安全率を考慮し

た容量に設定されていないように思います。もう少し安全側で考えるべきだと思います。

事業者：流出係数の値は研究値も含めると様々あるため、今回は拠り所のある大阪府の調整池基準に基づいて設定しています。安全率については6.20－7ページの貯留容量を求める算定式において最終的に1.2倍しており、0.2倍分の容量を安全側に上乗せしています。また、計画雨量としても100年確率降雨を採用しています。

委員：調整池側の下流の河川について、天野川はすでに100年確率降雨に対する整備が完了していると認識していますが、その前の江尻川はどのような整備状況か教えてください。

事業者：江尻川の整備状況については改めて参考資料を提出します。なお、評価としては最終的に到達する天野川でしています。

委員：江尻川の安全性を気にしています。調整池容量が余裕のない設定となっているため、江尻川の安全性に影響を及ぼさない計画となっているのか考慮すべきだと思います。また、本当に溢れないのかを確認するため、事後調査が必要になると思います。

事業者：同様のご意見は地元住民からもいただいており、実際に江尻川の下流部で大雨によりオーバーフローしているという事例もあります。江尻川を拡幅する用地は事業計画地に確保していますが、計画地内でのみ拡幅を行っても、計画地外の河川幅が狭くなった場所でオーバーフローをしてしまう可能性もあります。このため、下水道部署との協議においても計画地内の拡幅のみを取り急ぎ行っても、問題を解決したことにはならないとの結論に至っています。地元自治会とともに枚方市に対して江尻川の改修について要望を行っており、継続していく予定です。

委員：河川整備については事業者だけの問題ではないことは理解しました。

委員：流出係数について、実測は可能ですか。

事業者：この計画地だけでなく、他の農地や市街地、道路等を含んだものが川に流れ込むため、試験地等を設けなければ実測は難しいです。

委員：今の事業計画地でそれらを含んだ流出係数を見込むのであれば試験地はなくてもかまわないように思いますがいかがですか。

事業者：実際に測るのであれば、流出地からの水路を作成する等、計画的に実施しなければ計測する場所の確保もできませんので、難しいと考えています。但し、事後調査で総量は分かるため、それで検証することを検討しています。

部長：他のご意見はいかがでしょう。

委員：茄子作だけでなく、村野駅西の事業においても水文の変化があると思われますが、村野駅西の方で水象が選定されていない理由を教えてください。

事業者：茄子作の方法書に係る審査会において項目を選定するよう指摘がありましたので、追加

しています。村野駅西については指摘がなかったため選定はしていません。但し、どちらの事業についても調整池を計画しており、流出形態の変化をカバーできるような設計としています。

委員：村野駅西については前回指摘がなかったということですが、今回指摘をさせていただきますので、対応をお願いします。

事業者：検討します。

部長：水象はよろしいですか。

次に、動物、植物、生態系の3項目についてまとめてご意見ございますか。

委員：村野駅西6. 15-51ページ、ケリの項目において、「ただし、周辺の田畑等に一時的に避難するものと考えられ、環境の回復後に戻ってくると考えられることから、本種の生息は維持される。」と記載がありますが、田畑がなくなるような状況でケリが戻ってくことは考えられません。同様の表現が随所に出てきますが、表現を変更すべきだと思います。また、供用後に「公園緑地等の生息環境となる空間を創出するため、土地の改変による生息環境への影響を回避することが可能であると予測する。」と記載がありますが、生息環境として大きな面積を必要とする生き物は戻ってこないと考えられるため、影響を回避するではなく、軽減等にすべきだと思います。

逆に、村野駅西6. 15-56ページのコガムシのような陸環境の小さい面積で生息することができる生き物はちょっとしたビオトープを造ることで戻ってくるため、明るくて浅い水たまりのようなビオトープを検討されてはと思います。村野駅西ではサプリ村野の整備の中で、茄子作では公園の整備があればその中でそのような場所の創出を検討していただきたいです。

植物についても、ヒメミズワラビは乾燥した公園には戻ってきません。ビオトープへの移植も考えられますが、維持は難しいと考えます。

事業者：ケリ等の行動範囲の大きいものについてはご指摘の通り訂正します。

コガムシ等はビオトープや農地脇の水路等の小規模な水域で確認されており、サプリ村野については枚方市と協議を行いながら、生物体の生育は減少するもののできる限りその維持ができるよう努力していきたいと考えます。

委員：茄子作ではカヤネズミが確認されており、環境指標として注目されている動物の一種です。生息環境の変化に非常に敏感であり、枚方市では淀川水域等の草原地域に一定生息していますが、かなり減少しています。工事が行われるとカヤネズミの生息できる環境は破壊され、それを餌とするチョウゲンボウ等の猛禽類等にも影響があると考えられます。また、事業計画地は郊外において昔ながらの日本の田畑が現存する重要な場所でもあり、両側面から貴重な自然環境であるということは意識していただきたいと思います。

事業者：同様のご意見は地元住民からもいただいています。農家の方々も現在の環境を残したいという思いを抱きながらも、現実的には高齢化に伴い農地の継続した管理が難しくなっています。このままでは乱開発が進んでしまうのではないかという思いの中で、計画的なまちづくりをということで今回の区画整理事業が計画されています。都市計画等の手続きの中で市民からのご意見をいただきながら、出来得る範囲の環境保全対策を進めて

いきたいと思っています。

部 会 長：他に、動物、植物、生態系の3項目についてご意見ございますか。

委 員：緑被率については、開発によって一定減少するのはやむを得ないとは思っていますが、みどりの大阪推進計画の目標である20%を超えていれば問題がないというような記載では、先程の「自然環境を残したい」という意図が反映されていないと感じます。
また、都市温熱環境について言及されておらず、規模的に大きな影響はないかと思いますが、少なくない水田がなくなるため、周辺への影響について記載がないことも気になります。

事 業 者：緑被率については20%を超えるといった点だけではなく、壁面等様々な方法で出来る限り緑化に努めるというように記載内容を変更したいと思います。
また、都市緑地法上、壁面や屋上も含めて工業地域については敷地の26%、準工業地域については24%以上を緑化する必要があります。事業者にとってこれらの比率を面的に緑化することは難しいのですが、フェンスや駐車場の合間等の緑化を進めます。それでも不足していれば壁面や屋上も含めて緑化を進めていく予定です。これらの取組みがヒートアイランド現象の対策にもなると考えます。

委 員：景観としては壁面緑化の方が心理的な配慮になるという利点もありますが、都市温熱環境において壁面緑化は効果的ではないため、平面の方がいいと思います。

部 会 長：動物、植物、生態系はよろしいですか。

次に、人と自然とのふれあい活動の場について御意見ございますか。

意見書にもありましたサプリ村野の工事中のグラウンド等の使用について、利用制限されますか。

事 業 者：サプリ村野のグラウンドの地下に調整池が入り、道路の線形についても変更するため、工事中は一定期間利用できません。代替施設については枚方市と協議し、検討していきます。

委 員：枚方市はその大部分が既に市街化され、自然が多く残されていた土地は開発等が進み、どんどん減少しています。枚方市の魅力の一つは自然と都市が共存できていることだと思っています。都市の中に残された美しい田園風景は希少になっています。このような自然が今後も喪失し続けていくことについて、枚方市としてのまちづくりの在り方と捉えて真剣に向き合い、考えてほしいと思います。

委 員：今回の計画では全て都市的環境に改変され、区画された田園が少し残される程度になると思います。人と自然とのふれあい活動の場としての利用も含めて残された自然の価値を軽視すべきではないと思います。

部 会 長：次に、事後調査の方針について、御説明お願いいたします。

事 業 者：準備書について説明（事後調査）

部 会 長：調査につきまして御質疑はよろしいですか。

委 員：茄子作の水象について、調整池容量に不安があるので事後調査を行い、溢れないのか、下流の接続河川に大きな影響が出ないかということを確認する必要があるので、事後調査に加えていただければと思います。

村野駅西についても事後調査について同様の対応をお願いしたいと思います。

部 会 長：他に何か御質疑ございますか。

事後調査に限らず全体を通して御質疑ございますか。

それでは、御質疑ここまでとさせていただきます。

では、事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。事業者の方は退出していただいて結構です。

<事業者退出>

部 会 長：本日出されました意見に加え、事務局で欠席された委員の意見聴取を行い、取りまとめの上、自然・社会・文化環境部会の委員への送付をお願いいたします。

また、各委員、御専門の分野を中心に追加意見等がございましたら、個別に事務局へ連絡いただき、事務局はそれらについても部会の意見として取りまとめをお願いします。

今後、部会での審議が必要な場合については事務局から日程調整の上、再度参集をお願いさせていただきますが、取りまとめた意見については全委員の確認を行い、追加の審議が不要と判断できる場合については、事務局での取りまとめた意見を部会の意見として取り扱いたいと考えております。よろしいでしょうか。

<各委員了承>

部 会 長：それでは、本日の審議はこれまでとなります。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

事 務 局：次回の開催につきまして、あらかじめ日程調整させていただいた上で御案内させていただきます。

部 会 長：以上をもちまして、令和6年度第1回枚方市環境影響評価審査会・自然・社会・文化環境部会を閉会します。